

## 2025 年日本国際博覧会スマートモビリティ万博「ロボット」実証プロジェクト 基本計画策定、事業者募集、実証運用等業務 仕様書

### 1. 事業の名称

2025年日本国際博覧会 スマートモビリティ万博「ロボット」実証プロジェクト基本計画策定、  
事業者募集、実証運用等業務 仕様書

### 2. 事業の趣旨・目的

2025 年日本国際博覧会(以下「万博」という。)の開催に向け、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下、「協会」という。)では、未来社会ショーケース事業のスマートモビリティ万博「ロボット」の事業を推進している。既に技術的に確立したロボットについては、清掃、物流、警備等の分野での実装に向けた検討を進めているが、一方、本万博の未来社会の実験場というコンセプトに鑑み、未来のロボットの实証運用を実現するものである。

本業務は、ロボットの实証運用を実現すべく、基本計画の策定、実証運用を希望する事業者の募集・選定、更には会期中の運用等の業務を行うことを目的とする。

### 3. 契約期間

契約締結日から2025年12月31日(水)まで

### 4. 委託上限金額

200,000千円(税込)

※本事業を実施する全ての経費を含む。

### 5. 委託業務内容

本委託業務で実施する業務は次のとおりとする。

なお、業務の実施にあたっては、発注者と十分に協議、調整をすること。

- ① 本業務の基本計画を策定すること
- ② 基本計画及び協会の判断・指示に従い、万博会場内でのサービスロボットの实証運用を希望するベンダー(メーカー、サービスプロバイダー、大学等)の募集と選考(20-30機種を目安)に係る事務を行うこと
- ③ 選考したロボットの希望する実証運用の内容について、実施場所を所管する協会担当者や業務委託先と相談し、ロボットの实証運用の内容を調整すること
- ④ ロボットの实証運用及び、搬入出、保管、メンテナンス等の管理を行うこと
- ⑤ 安全管理について外部の専門家の指導を得てガイドラインを策定すること
- ⑥ 実証運用の管理に必要な要員を会期中会場内に常駐させること(業務責任者、搬入出立ち会い、実証運用現場管理)
- ⑦ 運営に必要なユニフォーム、サイン、パネル、安全柵、備品等を手配すること
- ⑧ 広報素材の制作、メディア対応、準備から終了までの記録映像の制作、報告書の作成等を行うこと

## 7. 成果物

- (1)「ロボット」実証プロジェクト基本計画書  
【正1部、副4部及び電子データ(DOCファイル、PDFファイル等)】  
・成果に至る参考資料の一切を含み取りまとめること。
- (2)安全管理ガイドライン  
【正1部、副4部及び電子データ(DOCファイル、PDFファイル等)】  
・成果に至る参考資料の一切を含み取りまとめること。
- (3)業務報告書  
【正1部、副4部及び電子データ(DOCファイル、PDFファイル等)】  
・成果に至る参考資料の一切を含み取りまとめること。
- (4)提出期限  
基本計画書については2024年3月末を目途とする。  
安全管理ガイドラインについては2024年12月末を目途とする。  
業務報告書については2025年12月末を目途とする。

## 業務実施にあたっての留意事項

### ① 成果物の取扱

業務実施に伴う成果物及び成果物に使用するため作成したすべてのもの(原稿及び写真、データ等)の著作権(著作権法第21条から第28条に定める権利を含む)は、協会に帰属するとともに、本業務終了後においても協会が自由に無償で使用できるものとする。また、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。

成果物に使用されるすべてのものは、必ず著作権等の了承を得て使用すること。成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から制作物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受託者は協会に生じた損害を賠償しなければならない。

### ② 業務実施にあたっての費用負担等

業務(付帯する業務を含む。)の実施に係る費用は、すべて受託者の負担とする。

### ③ その他

契約期間内において、会議開催等のため、業務の内容や実施状況等に関する報告や説明、資料作成を求められることがあるので対応すること。

企画提案及び契約の手続きにおいて用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨とする。

サービスロボットの実証運用を希望するベンダー募集と選考の結果、参加するロボットが20機種を下回る場合には、契約金額の見直しについて協議を行うものとする。